

## 安城市障害者福祉計画（案）パブリックコメント意見募集結果

### 1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和2年12月8日（火）～令和3年1月8日（金）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（12月号）及び市公式ウェブサイト
- (3) 閲覧場所 障害福祉課、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）、各地区公民館、市民交流センター、東祥アリーナ安城（市体育館）、青少年の家、図書情報館（アンフォーレ内）、子ども発達支援センターあんステップ、社会福祉会館、各地区福祉センター※市公式ウェブサイトにも掲載
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・在学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メールで障害福祉課まで提出

### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 3名
- (2) 意見総数 7件
- (3) 提出方法 持参0件、郵送0件、ファクス2件、電子メール1件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（3月号）、市公式ウェブサイト、障害福祉課、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）、各地区公民館、市民交流センター、東祥アリーナ安城（市体育館）、青少年の家、図書情報館（アンフォーレ内）、子ども発達支援センターあんステップ、社会福祉会館、各地区福祉センター

### 3 提出された意見及び市の考え方について

ご意見を募集した結果、3名の方から7件のご意見をいただきました。これらのご意見への本市の考え方は以下のとおりです。  
なお、提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しております。

---

#### 【意見区分】

A: ご意見を受けて加筆・修正したもの	( 1件)
B: ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの	( 0件)
C: 現行案とおりにしたもの	( 4件)
D: 案に関連する質問など	( 2件)

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	序論 II 障害者支援や障害福祉をめぐる動き (p7)  第5次安城市障害者計画 V 施策の展開 (p44~)	SDGsについて触れていますが、抽象的すぎると思います。環境基本計画のパブリックコメントを見てみると、施策ごとにSDGsが記載されています。こちらの計画でも同じように44ページ以降の施策について、具体的にどのSDGsと対応しているかわかるといいと思います。	本計画においてもSDGsの視点をもって障害福祉に関する課題を捉える必要があることから、計画書7ページに関連する内容を掲載しています。関係の深いゴールが5つと限られていることから施策ごとの関連付けは行いませんが、本計画に掲げたそれぞれの取組を着実に推進することでSDGsのゴールの達成に寄与してまいりたいと考えております。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C
2	全体的に	文章ばかりで読みにくいです。各施策の写真やイラストを入れて内容をイメージしやすくしたほうがいいと思います。あと色味も少ないです。ページが多すぎますのでもう少し縮小できないでしょうか。	本計画は根拠規定の異なる3つの計画を含み、計画策定の背景、統計、各事業の概要などを記載していることから分量が多くなっています。それぞれ必要な事項で、削除や文字の縮小は考えておりませんが、ご指摘いただきましたように、写真やイラスト等を挿入し、イメージしていただきやすくなるよう努めてまいります。  また、今後、本計画の要点をまとめた概要版も作成してまいります。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容を修正させていただきます。	A

3	計画推進に関して	この計画を推進するにあたり、どのようにPDCAサイクルをまわしていくことになるのでしょうか。それに関する記載がなかったのがあった方がいいと思います。	本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗管理を適切に行うことが重要となります。施策の実施状況、目標達成状況、今後の方針等は市の担当部署にて整理・検討し、12ページに記載しております安城市自立支援協議会を通じて点検・評価することで、着実な計画推進を図ってまいります。	ご指摘の件は、左記の市の考え方にに基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C
4	第5次安城市障害者計画 V 施策の展開 「2 生活支援 (p51)」	下方3行目に「障害のある人の文化芸術活動及びスポーツ参加は自身の生活を豊かに…自立と社会参加に促進に寄与する…」とあります。友人の視覚障害の方は、西三河に名古屋市にある視覚障害の方が利用できる地域活動支援センターのような施設がないため、片道1時間半かけて同様の障害がある友人と週1回会うのを楽しみにしています。交通の便の良い安城市にこのような施設をつくって下さい。	本市単独で新たに地域活動支援センターを整備することは考えておりません。 一定の利用者数が見込める、採算が合う施設であれば、障害福祉サービス事業者等による開設も計画されると思われます。103ページにあるとおり、新規事業所設置を働きかけていきます。	ご指摘の件は、左記の市の考え方にに基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C
5	同上	交通手段を持たない障害者へのタクシー券36枚を72枚としてください。社会参加のしやすい環境づくりを進めてください。	計画書54ページの項目にご意見をいただきましたが、現在の1年最大36枚の配布数でも、実際の利用枚数は配布した数全体の4割に満たないため、現在配布枚数の変更は考えておりません。	ご指摘の件は、左記の市の考え方にに基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C

6	その他	情報の壁に対する配慮はどう考えていますか？	障害のある人が容易に情報入手できることは重要と考えています。そのための取組として「3 相談・情報提供（56ページ～）」に情報発信の充実を記載しています。	—	D
7	<p>第5次安城市障害者計画 Ⅲ 重点施策 「1. 親亡き後を見据えた支援（p36）」 Ⅴ 施策の展開 「1-1 安全・安心な住環境の整備（p45）」</p> <p>第6次安城市障害福祉計画・ 第2期安城市障害児福祉計画 Ⅲ 障害福祉サービス等の見込量と確保策 「障害福祉サービス（p96）」 同上</p>	<p>ある事業所が日中滞在型グループホームの建設を安城市で考えていると聞いたが、市の考えは？</p> <hr/> <p>グループホームの助成金をいただくため勉強会を開催して欲しい。情報提供して欲しい。</p>	<p>現行の障害福祉計画、及び本計画のどちらも市内の障害者向けグループホームは入所希望者に比べて施設の定員数が今後も不足すると見込んでおり、市内での設置を支援していく方針です。グループホーム設置促進については計画書45ページ、96ページに記載しています。</p> <p>ご指摘の助成金は国・愛知県が福祉施設の建設費を補助する「社会福祉施設等施設整備費補助金」と思われますが、この補助の対象となる施設の種類、申請に必要な書類等を定めているのは愛知県となります。</p> <p>また、グループホーム建設のための説明会（グループホーム整備促進支援制度説明会）も愛知県が毎年開催しております。新設を考えておられる場合は情報提供いたしますのでお申し出ください。</p>	—	D